

会津若松市長 年頭記者会見

日時 令和6年1月4日(木) 14時00分～

場所 追手町第二庁舎 1階 大会議室

市長年頭所感

低所得世帯支援臨時給付金について

低所得世帯支援臨時給付金について

概要

エネルギーや食料品価格などの高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に1世帯あたり7万円を給付

対象

令和5年12月1日時点で会津若松市に住民票があり、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

給付額

1世帯あたり7万円（※給付は1回のみ）

申請期限

令和6年2月29日(木)

問い合わせ

低所得世帯支援臨時給付金コールセンター
☎ 0570-000-432（※令和6年1月9日(火)から開設）